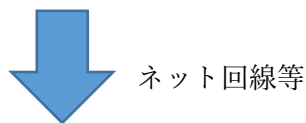
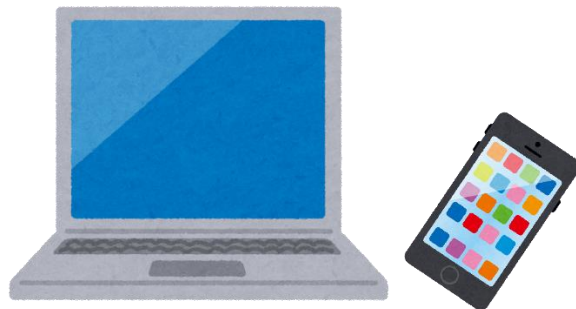


電話リレーサービスとは

令和3年7月1日から公的なインフラとして開始されており、聴覚や発話に困難のある方との会話を、24時間365日対応で通訳オペレーターが手話・文字及び音声を通訳することにより、電話で双方向につなぐサービスです。

利用する方は、事前に登録が必要です。登録等の詳細については（一財）日本財団電話リレーサービスまでお問い合わせください。

通報者（聴覚障害者等）
パソコンやスマートフォンで、ネット回線等を使用



通訳オペレーター（電話リレーサービス提供機関）



消防本部

119番



※お問い合わせ先

[電話リレーサービスの登録について]

一般財団法人 日本財団電話リレーサービス

電話番号：03-6275-0910 FAX：03-6275-0913

メール：info<@>nftrs.or.jp

(注)迷惑メール防止のため「@」を「<@>」と表示しています。

[電話リレーサービスの制度について]

総務省：電気通信消費者相談センター

電話番号：03-5253-5900